

第7次三重県医療計画 評価表【がん対策】

数値目標の状況

項目		策定時	目標	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後
がんによる年齢調整死亡率（75歳未満）		69.0 （▲9.3%）	全国平均よりも ▲10%以上	67.4 （▲8.4%）	64.1 （▲10.5%）				
がん検診受診率 ※1	胃がん ※2	9.8%	50%以上	25.1%	28.7%				
	肺がん	23.0%		24.8%	23.4%				
	大腸がん	30.0%		28.5%	26.8%				
	子宮頸がん	54.2%		50.0%	47.8%				
	乳がん ※2	37.8%		43.4%	41.1%				
がん検診後の精密検査受診率	胃がん	69.2%	90%以上	66.3%	65.0%				
	肺がん	65.3%		77.3%	74.5%				
	大腸がん	62.4%		67.5%	66.0%				
	子宮頸がん	63.1%		73.1%	72.3%				
	乳がん	79.7%		85.2%	75.7%				

※1：平成27年度地域保健・健康増進事業報告より、がん検診の対象者の計上方法が「職域等で受診機会のある人を除き」から、「職域等で受診機会のある人も含め、全住民」に変更。経年比較のため、平成26年度までの方法による試算値を算出。

※2：がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正（平成28年2月4日）により、平成28年度実施分のがん検診から、以下のとおり見直し。

胃がん…旧）胃部エックス線検査、40歳以上、年1回

新）胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれか、50歳以上、2年に1回

（胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上、年1回実施可）

乳がん…旧）視診、触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

新）乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

現状と課題

取組方向1：がんにかからないための健康的な生活習慣づくりとがん予防の普及啓発、がんの早期発見の推進

- ・「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”」の実現に向け、企業、関係機関・団体、地方自治体等が一体となり、県民自らが主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を推進するために、「三重とこわか県民健康会議」を新たに立ち上げ、知事による「三重とこわか健康立県宣言」を行いました。
- ・県民向け体験型啓発イベントとして、「県民健康の日記念イベント」を開催し、乳がんモデルを活用した普及啓発等を行いました。
- ・健康づくりに無関心な層も含めた健康づくりのアプローチとして、H30年度より「三重とこわか健康マイレージ事業」を開始し、市町のがん検診の受診に対しインセンティブを付与する等個人の主体的な健康づくりの取組を促しました。
- ・世界禁煙デーに合わせ、三重県立図書館と連携し、たばこ対策に関する普及啓発を行いました。
- ・がん検診の受診率向上に向けた普及啓発等、協定締結企業における取り組みを展開しました。
- ・がん診療連携拠点病院等において市民公開講座を開催しました。
- ・市町がん対策担当者会議において、がん検診・精密検査の受診率向上について研修を行うとともに、精密検査受診率向上対策等に取り組む市町に対して補助を行いました。また、検診の精度の質を確保するため、がん検診精度管理の状況調査を実施しました。
- ・子どもの頃からがんに関する正しい知識を持ってもらうため、小・中・高校生を対象としたがん教育を実施しました。(令和元年度実績：小学校7回、中学校8回、高等学校1回)
- ・県民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、様々な主体と連携した取組の推進が必要です。
- ・がん検診および精密検査の受診率向上に向け、市町や事業者等と連携して取組を進める必要があります。
- ・令和2年度以降、小中高等学校で順次がん教育が全面実施される予定のため、円滑な実施に向けた体制整備が必要です。

取組方向2：患者の立場に立った質の高いがん医療が受けられる体制づくり

- ・医療提供体制の充実を図るため、医療機関の施設（病棟等）及び設備（超音波手術器等）の整備に対して補助を行いました。
- ・ICTを活用した医療情報共有システム「三重医療安心ネットワーク」について、情報開示施設が18医療機関になり、概ね県内各所をカバーしています。令和元年12月末現在、参照医療機関281施設、登録患者数22,019件で運用されており、着実に利用者が増えています。
- ・三重大学医学部附属病院が新たに「がんゲノム医療拠点病院」に指定されました。
- ・平成28年1月に開始された全国がん登録の精度向上のため、研修会を行うとともに、届

出対象診療所の指定を行うなど、がん登録の推進に取り組みました。

- ・三重県、三重県がん診療連携協議会、三重県歯科医師会の三者で「がん患者医科歯科連携協定」を締結し、医科歯科連携の人材育成等を推進しています。
- ・がんゲノム医療連携体制等の県内のがん診療に係る病院の連携体制について、検討を進めていく必要があります。
- ・2011年度に開始した地域がん登録事業により蓄積したデータの利活用について、関係機関と連携し、対応を検討する必要があります。

取組方向3：がんと共に生きるための社会づくりの推進

- ・がんに係る専門的な医療人材を増やす等、がん診療連携拠点病院等の体制の強化を図るため、がん診療連携拠点病院等が中心となり、医師等を対象とした緩和ケア研修を開催しました。
- ・がん患者等が病院外で相談できる窓口として三重県がん相談支援センターを設置し、がん患者やその家族の相談支援を行っています。また、がん患者や家族が交流するサロンを定期的で開催する他、ホームページなどにより、がんの療養情報を提供しています。
- ・がん相談支援センターと図書館が連携し、「がんを知ろう、相談しよう」キャンペーンを実施し、がん相談支援センターの普及啓発を行いました。
- ・がんを治療しながら就労が継続できるよう、社会保険労務士による相談支援や、就労支援に係る企業への啓発を行っています。
- ・若年がん患者が忍容性を温存した治療を選択できるよう、「三重県がん患者妊孕性温存治療費助成事業」を開始しました。また、高校教育段階における支援のあり方に関し、文部科学省の「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」により、全国6地域の1つとして、ICT機器を活用した遠隔授業等の研究を進めました。
- ・がん相談支援センターの利用促進に向け、さらなる周知を図る必要があります。
- ・治療と仕事の両立支援の推進のため、労働局等の関係機関と連携した取組を進める必要があります。

令和2年度の取組方向

取組方向1：がんにかからないための健康的な生活習慣づくりとがん予防の普及啓発、がんの早期発見の推進

- ・「三重とこわか県民健康会議」や「三重とこわか健康マイレージ事業」において、企業、関係機関・団体、市町や企業等、多様な主体と連携し、生活習慣病の予防と合わせ、がん予防の普及啓発に取り組みます。
- ・健康増進法の改正を受け、受動喫煙防止対策について、対応を進めます。
- ・がん検診の重要性について、様々な機会を捉え、がん予防の普及啓発と合わせて情報を発信していきます。
- ・ナッジ理論を活用したがん検診受診勧奨資材の活用や、企業等と連携したがん検診やがんに関する正しい知識の普及啓発を図るなど、がん検診受診率向上に向けた取組を進めます。
- ・がん検診・精密検査の受診率向上に向け、市町がん対策担当者会議等の機会において、国立がん研究センター等関係機関の協力を得ながら、市町の取り組みを支援します。
- ・教育委員会やがん診療連携拠点病院等と連携し、がん教育の円滑な全面実施に向けた体制整備を進めます。

取組方向2：患者の立場に立った質の高いがん医療が受けられる体制づくり

- ・医療提供体制の充実を図るため、医療機関の施設・設備の整備に対して補助を行います。また、病病、病診の医療連携を進めるツールとして、三重医療安心ネットワークの効果的な活用に向けた検討を行っていきます。
- ・がんゲノム医療連携体制を含めた県内のがん診療連携体制について、三重県がん診療連携協議会等の場で検討を進めます。
- ・がん患者の口腔衛生状態の向上によるがん治療合併症の予防や軽減を目的に、がん診療連携拠点病院等と歯科医療機関の連携により、がん患者が安心して歯科治療を受けることができる環境を構築するため、研修会の開催や連携体制の検討を行います。
- ・全国がん登録に取り組むとともに、地域がん登録の情報を分析し、効果的ながん対策への活用を検討していきます。

取組方向3：がんと共に生きるための社会づくりの推進

- ・がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修会の開催を支援し、緩和ケア医療体制の強化に努めます。
- ・三重県がん相談支援センターとがん診療連携拠点病院に設置されたがん相談支援センターが連携し、がん患者やその家族を支援する事業を実施していきます。
- ・がん患者が安心して就労継続できる環境整備のため、労働局等の関係機関と連携して、事業主に対するがんに対する正しい知識の普及等に努めます。
- ・小児・AYA世代のがん患者支援について、引き続き、小児がん拠点病院である三重大学医学部附属病院と連携して取り組んでいきます。